



川越

No. 423

1月25日

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 滯二 ■編集 企画財政部企画課

ゆっくり走ろう運動 今年いっぱい継続



ゆっくり走ろう運動のステッカー=はり(1月10日、川越駅西口)

昭和五十一年中の県内の交通事故は、県警本部のまとめによりまずと、発生件数こそ前年をやや上回ったものの、前年四百六十四人だった死者は、五十四人減の四百十人とどまり、六年ぶりに全国ワースト3を脱出しました。

これは、昨年一年間県下いっせいにゆっくり走ろう運動が展開され、大規模な制限速度ダウン、交通指導取り締まりの強化などが効果を上げたことと、この運動が県民に理解され浸透してきたことが大きな理由だと見られています。

このため、本年も継続して、県・市町村・警察などが中心となつてゆっくり走ろう運動を推進することになりました。

市民の皆さんも、この運動に対する理解をさらに深めて、交通事故の無い明るく住みよいまちづくりにご協力ください。

市内の事故状況 死者が五割増

昨年一年間の市内での交通事故

昭和51年1~12月の 市内での交通事故状況

区別	人身事故			物件事故
	件数	死者	傷者	
51年	775	20	984	1,457
50年	932	13	1,199	1,107
増減	-157	+7	-215	+350
前年比(%)	83.2	153.8	82.1	131.6



**52年交通安全
スローガン**

〈運転者向け〉
赤信号 老人 子供 白い杖

〈歩行者向け〉
話合う 家族で
信号が 青でもよく見て

主な内容

- ゆっくり走ろう運動今年いっぱい継続、人口のうごき 1 P
- 交通災害共済、業種別最低賃金が改正、市県民税の申告は必ず期限内に、新しい選管委員に富岡氏ら4人ほか 2~3 P
- 学費補助等の制度・就学援助・育英資金・修学資金・母子福祉資金、子供の好奇心が火災を起こすことも、差別解消はみんなの手で 4~5 P
- 写真ニュース、まちのひろば、交流コーナー 6~7 P
- 第7回かしこい消費生活展、川越市特別職の報酬改定、新春からた会、職業訓練生募集、野ねずみ駆除、公民館だよりほか 8~9 P
- ばくらの作文、市民会館2月の主な催しもの予定、短歌ほか 10 P



人口のうごき 52年1月1日現在

人口	232,948人
(前年同期)	224,659人
男	117,875人
女	115,073人
前月比	747人増
世帯数	68,150世帯
出生	312人
死亡	97人
転入	1,508人
転出	976人

災害共済

不慮の事故に備え 家族そろって加入を

交通事故はいつどこで起こるかわかりません。今日もたくさんの人が交通事故のため、死亡したりケガをしています。交通安全は、すべての人の願いですが、依然として交通事故はあとを絶ちません。

そこで市では、不幸にして交通事故にあわれた方々を救済するため、市民の皆さんがわずかな会費を出し合い、お互いに助け合う市直営の「交通災害共済制度」を実施しています。私たちひとりひとりが交通事故にあわないう心かけるのはもちろんですが、万一のことを考え、市民の皆さんが一人残らず、交通災害共済に加入されるようおすすしめします。

予約受付は 各自自治会で

交通災害共済の予約加入は、自治会のご協力により、二月から三月にかけて、各自自治会で予約加入

共済期間

加入資格

川越市の住民基本台帳に記載されている方、および外国人登録をされている方などでも加入できます。

加入資格は、五十二年四月一日から五十二年三月三十一日までの一年間です。年の中途で加入した場合は、受け付けをしたときから効力が発生します。

なお、市外に転出したときは、資格がなくなります。

会費

会費は年額で一般が三百円、中学生以下(四月一日現在)は百五十円です。

ただし、十月以降に加入した場合は半額になります。

見舞金

共済見舞金は、会員が不幸にして交通事故の被害を受けた場合、その程度に応じて支給されます。

▽死亡したとき(事故発生の日から百八十日以内)……八十万円

▽百八十日以上の上の傷害……十二万円

▽九十日以上の上の傷害……六万円

川越市交通災害共済

2月1日から予約受付



川越市交通対策課

支給の制限

よる人身事故(過失による自損行為を含む)で、国内で発生したものです。

次のような事故の場合には、共済見舞金が支給されませんからご承知ください。

- ▽自らの故意によるもの(あたりや、自殺など)
- ▽無免許運転の場合
- ▽飲酒運転の場合
- ▽地震、噴火、津波に起因した交通事故の場合

ただし、交通遺児見舞金は、天災を除き支給制限はありません。

見舞金請求の手続き

共済見舞金を受けるときは、次の書類を交通対策課または各出張所へ提出してください。

- ▽交通災害共済の会員証
- ▽交通事故証明書(自動車安全運転センターで発行したもの)
- ▽医師(歯科医師、柔道整復師を含む)の診断書か検案書

51年度の事業概要

昭和五十一年度(十一月末日現在)の交通災害共済事業の状況は次のとおりです。

加入者: 十二万七千六百四十七人(一般八万五千九百九十六人、中学生以下四万二千六百五十一人)で加入率は五十五%。昨年より約一万人増。

会費収入: 三千二百三十二万八千七百七十五円(百四十八人)

見舞金: 延四百六十三人、一千七百三十一万五千円支払い、その内訳は次のとおりです。

- ▽死亡: 二百八十八人(八人)
- ▽百八十日以上の上の傷害: 二百二十一人(二十一人)
- ▽九十日以上の上の傷害: 二百八十八人(四十一人)
- ▽三十日以上の上の傷害: 二百七十三人(百九十九人)
- ▽三十日未満の上の傷害: 二百七十三人(百九十九人)
- ▽傷害の程度が上級に移行したものの: 二十九万五千円(十一人)
- ▽入院見舞金: 二百二十二万円(百四十八人)

※交通災害共済についてくわしいことは、交通対策課災害共済係(☎24-1881-211)までお問い合わせください。

業種別最低賃金が改正

埼玉県最低賃金の改正は、昨年十一月三十日(十二月二十五日発行)の広報川越から実施されていますが、このほど業種別最低賃金が下表のように改正され、一月二十一日から実施されましたのでお知らせします。

※くわしくは、埼玉労働基準局賃金課(☎0488-2217-146)またはお近くの労働基準監督署へ。

業種名	最低賃金
食品製造業	1日 2,437円(305)
木材、木製品、家具、装備品製造業	2,498(313)
パルプ、紙、紙加工品、プラスチック製品製造業(機械・手すき紙製造業を除く)	2,387(299)
窯業、土石製品製造業	2,420(303)
機械・金属製品等製造業および自動車整備業・販売業	2,550(319)

※カッコ内は1時間

市県民税の申告は 必ず期限内に

2/16~3/15

昭和五十二年度の市県民税の申告時期が近づきました。今から申告に必要書類を整理しておき、また、所得税の確定申告も同じ時期です。忘れずに申告してください。なお、確定申告の詳細は二月十日号に掲載されています。

申告の期間は、二月十六日(水)から三月十五日(火)までです。提出しただけで申告書は、市県民税の課税資料になるばかりでなく、事業税、国民健康保険税、福祉年金等の資料ともなる大切なものです。必ず期限内に申告をしてください。もし申告等の提出がありませんと所得等に関する諸証明が発行されないことありますからご注意ください。



昨年の申告風景

申告しなければならぬ人

本年一月一日現在川越市に住んでいて、昨年中に所得のあった人および川越市内に住所はないが、事業所、家屋敷などがある人は申告しなければなりません。

ただし、給与所得のみで勤務先から給与支払報告書が提出されている人、および確定申告を提出した人は、市県民税の申告は不要です。

申告期限は三月十五日まで

申告の期間は、二月十六日(水)から三月十五日(火)までです。提出しただけで申告書は、市県民税の課税資料になるばかりでなく、事業税、国民健康保険税、福祉年金等の資料ともなる大切なものです。必ず期限内に申告をしてください。もし申告等の提出がありませんと所得等に関する諸証明が発行されないことありますからご注意ください。

事業税の申告は不要

なお、用紙は二月十日ごろ郵送しますが、用紙が届かない場合は市役所市民課および各出張所に用意してありますのでお申し出ください。

市県民税および所得税の申告をした人は、あらためて事業税の申告は必要ありません。

出張受付の日程

市県民税の申告受付は、下表の日程で行います。最寄りの会場へお出かけください。

なお期間中は市民課でも受け付けしますが、担当者の大部分は出張してまいりますので、なるべく出張受付をご利用ください。

市県民税申告受付日程

期日	会場	対象地区
2月16日(水)	霞ヶ関北公民館	霞ヶ関北地区
2月17日(木)~19日(土)	大東公民館	大東地区
2月21日(月)~22日(火)	芳野公民館	芳野地区
2月23日(水)~24日(木)	古谷公民館	古谷地区
2月25日(金)~26日(土)	霞ヶ関公民館	霞ヶ関地区
2月28日(月)~3月1日(木)	名細公民館	名細地区
3月2日(水)	山田公民館	山田地区
3月3日(木)~5日(土)	高階公民館	高階地区
3月7日(月)~8日(火)	福原公民館	福原地区
3月9日(水)~10日(木)	南古谷農協	南古谷地区
3月11日(金)	南公民館	市内全域
3月11日(金)~15日(火)	市役所5階フロア	市内全域

※申告の受付時間は、各会場とも午前9時30分から午後4時(土曜日は午後0時30分)までです。日曜日は休みです。

償却資産の申告はお済みですか

昭和五十二年の償却資産の申告はお済みですか。

申告書の提出期限は、一月三十一日(月)までです。忘れずに市役所資産課へ提出してください。

※くわしくは、資産課課長事務係(☎24-1881-111)までお問い合わせください。

新しい選管委員に 富岡氏ら四人

昨年十二月に開かれた市議会第七回定例会で、次の方々が選挙管理委員会委員(五十一年十二月二十八日付)として選任されました。なお、任期は四年です。

〈委員長〉
▽富岡 誠氏(松江町一丁目二九番地)
〈委員長代理〉
▽井深錠夫氏(脇田本町六一番地)
〈委員〉
▽米山知讓氏(大字上戸一九四番地)
▽高橋栄二氏(南通町二二番地)

勤労者の融資相談 二月三日市役所で

市では昨年の九月、十月、十一月の三回、埼玉労働年金庫と埼玉県労働者信用基金協会の協力を得て、労働者のための各種融資相談を行いました。その後も多くの方から要望がありますので、次のとおり実施します。

日時: 二月三日(木)午前九時三十分~正午

会場: 市役所七階A会議室

〈相談内容〉

- ▽住宅金融公庫・厚生年金被保険者住宅資金・県住宅資金の融資
- ▽労金の貸出制度とその手続き
- ▽労働者信用基金の利用方法

次のところが公共下水道供用開始区域として告示され、水洗化が可能になりました。

(五十一年十二月二十三日告示)

みんなでなくそう 不幸の手紙

昨年末、市民の方から「不幸の手紙」が舞い込み、困っているという投書がありました。この手紙のいわれは、何の根拠もない迷信によるものです。

そこで万一、皆さんの迷惑をかける「不幸の手紙」を、みんなの協力でなくしましょう。



高階小学校の授業風景

学費補助 ご利用

この中には、通常の学費にあて「修学費」と、入学時の「就学支度費」とがあります。そして、ページに掲載した市の育英資金と重複して借りることもできます。

◎修学費
〈貸付限度額〉
・高校 Ⅱ月六千円
・大学 Ⅱ月一万二千円
但し、特に必要と認められる場合は次の金額まで貸し付けます。
・高校 Ⅱ月八千円
・高専 Ⅱ月一万一千円

低所得世帯のために 修学資金

短大 Ⅱ月一万三千五百円
・大学 Ⅱ月一万五千円

返済は八年間

◎修学資金
〈貸付対象〉：配偶者のない女子が扶養している子等が、高校、高専短大、大学で修学する場合
〈貸付限度額〉：下表のとおり
(月額、単位円)
〈償還方法〉：卒業後六か月の据置期間を経過した後、貸付期間の二倍の期間(例えば、高校で三年間貸し付けを受けた場合は六年間)で毎月均等償還
〈利率〉：無利子
〈申し込み〉：婦人児童課
◎就学支度資金
学校の種別によって、また自宅通学か自宅外通学かによって、二万五千円から四万五千円までいくつかの段階に分かれています。そのほかの条件はすべて修学資金

母子世帯のために 母子福祉資金

この制度にも、学費にあてる「修学資金」と、入学時の「就学支度資金」とがあります。

◎修学資金
〈貸付対象〉：配偶者のない女子が扶養している子等が、高校、高専短大、大学で修学する場合
〈貸付限度額〉：下表のとおり
(月額、単位円)
〈償還方法〉：卒業後六か月の据置期間を経過した後、貸付期間の二倍の期間(例えば、高校で三年間貸し付けを受けた場合は六年間)で毎月均等償還
〈利率〉：無利子
〈申し込み〉：婦人児童課
◎就学支度資金
学校の種別によって、また自宅通学か自宅外通学かによって、二万五千円から四万五千円までいくつかの段階に分かれています。そのほかの条件はすべて修学資金

学校	学年	1年	2年	3年	4年	5年
高校	国立	5,000	3,000	3,000	—	—
	私立	6,000	4,000	4,000	—	—
高専	国立	5,500	3,500	3,500	6,000	6,000
	私立	7,000	5,000	5,000	8,000	8,000
短大	国立	11,000	6,000	—	—	—
	私立	11,500	9,000	—	—	—
大学	国立	11,000	6,000	6,000	6,000	—
	私立	12,000	11,000	9,000	9,000	—

母子福祉資金について、詳しくは、24-1881-1、内線 91-1-11へお尋ねください。

等の制度を ください

教育を受けることは、すべての国民に保障されている権利です。しかし現実には、無償とされている義務教育の小中学校でも、学用品や給食などの経費がかかり、ましてや高校、大学ともなれば、授業料、教材費など多額の学費がかかります。何の心配もなく自由に通学するのはなかなか難しいことです。

そこで国や県・市などでは、いろいろな種類の学費補助制度や貸付制度を設けて、皆さんが安心して就学できるようお手伝いをしていきます。

これらの諸制度の中から、市社協が窓口となっているものをとりあげてみました。

小中学生に

生活困難な家庭のために「就学援助」があります。川越市教育委員会では、国の制度に基づいて、経済的に恵まれない義務教育の児童・生徒に就学援助を行っています。

この制度は、経済的な理由で就学困難な家庭に対して、定められた範囲内で学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費などを補助する制度です。

この場合の「就学困難な家庭」とは、例えば、
▽生活保護法による保護が停止または廃止された家庭
▽児童扶養手当法による児童扶養手当を受給している家庭
▽保護者の職業が不安定で、収入が少ない家庭
▽定収入はあるが、家族に病気療養中の方がいて治療費の負担が大きく、学用品費や学校給食費の支出が困難な家庭
などです。

高校生以上に

申請の手続き
この就学援助を受けようとする方は、次の要領で申請をしてください。

①申請用紙と申込先
各学校と教育委員会総務課に備えてある用紙に必要事項を記載の上、校長・担任の先生・教育委員会のいずれかへお申し込みください。

②貸付対象者
市内に六か月以上居住している方
③学力優秀、品行方正、身体強健な方
④経済的な理由で学費および入学準備金の支出が困難な方
※この三つの条件がそろっていることが必要です。

生活困難な家庭のために 就学援助があります

育英資金を貸与
申込みは三月十日まで

市では、育英資金貸与生の申し込みを次の要領で受け付けます。

今年の四月に高等学校以上の学校へ進学する方で、入学準備金および在学中の学費の貸与を希望する方は、必要書類を取りそろえ、出身学校長を経由し、三月十日までに市教育委員会総務課へ提出してください。

①市内に六か月以上居住している方
②学力優秀、品行方正、身体強健な方
③経済的な理由で学費および入学準備金の支出が困難な方
※この三つの条件がそろっていることが必要です。



貸与の決定
市教育委員会で実情等の調査を行い、三月中旬に決定し保護者あて通知します。

※くわしいことは、市教委総務課庶務係(☎24-1881-11、内線3011)へ。

子供の好奇心が 火災を起こすことも

早春のある日の午後、三歳六歳の子供三人が納屋の二階で遊んでいました。そのうち、子供たちの一人がとっておいいたバスケットキー用の小さなローソクとマッチを持ち出し、これに火をつけて遊びはじめました。たまたまこの二階は以前住居として使用されていた。窓にカーテンがついたままになっていたものだから子供たちは面白半分ローソクの火をつけてしまいました。

火はみるまに燃え広がりましたが、子供たちは怖くなってすぐ庭へ逃げ出したため、けがはありませんでした。しかし、子供たちの知らせで家の人が駆けつけたときは、すでに二階全体は火につつまれ、手のほどこし方がありませんでした。

幸いなことに、この場所が消防署に近かったため、母家にも燃え移ることなく、納屋を半焼した程度で消し止めることができました。

感想や意見を
お寄せください

これは、昨市内で実際に起こった火災の記録です。子供たちの好奇心が、思わぬ火災をひき起こすこともあるという生きた教訓ですが、皆さんの自宅では絶対にこういうことは起こらないと言いつけるでしょうか。これをお読みになっての感想、意見、あるいは日ごろお考えの子防策などがありましたら、ぜひ次のところへお寄せください。

▽川越地区消防組合消防本部消防課予防係(神明町四八四、☎22-10700、内線二九三〇)
▽市役所企画課広報係(元町一三十一、☎24-1881-1、内線四三三〇四)

消防協力者の表彰

(敬称略)
▽齊藤正次(旭町二二二二〇、水道工事業)、長坂義彦(寿町一一一六、同)、中野相子(南通町一八八六、主婦)、倉石和江(同五三三六、同)、加藤かよ(同五三三六、同)、神格三(同五三三六、同)、神格三(同五三三六、同)、神格三(同五三三六、同) 南通町地内で発生した火災の初期消火の功労

川越地区消防組合管内の
昨年1年間の火災
..... 189件
うち火遊びによるもの
..... 25件
(13%)

このシリーズは、部落差別をなくすことが今日の社会でどんな意義をもつかを正しく理解し、そのためには具体的なこと(どんなこと)をしたらよいか考えようとするものです。

(3)地区別懇談会の中から③市の同和対策室では、市民の皆さんとともに同和問題を考え、くために、昭和五十年から各市区自治会と共催で、地区別懇談会を開催しています。これは同じ自治会を構成している市民の方々が、腰を落ち着けてじっくりと同和問題を考え話し合う集まりです。毎日の生活の中であいさつをかわしている者同士が、部落差別解消に向けて自己研習をする場にもなっています。

今回は、去る十二月十五日に南古谷地区の南田島公民館で行われた地区別懇談会に参加した萩原輔嘉さん(南田島一三二五)を訪ね、いろいろお伺いしました。なお、萩原さんは現在、南田島に伝わる市指定無形文化財「足踊り」の保存会の会長として、地域活動にも取り組んでおられます。

差別解消はみんなの手で

二年半前から始めたのですが楽しいですよ。最初は子供たちの勉強がおろそかになるのではないかと心配しましたが、取り越し苦労に過ぎないことがわかりました。また親たちの中で、地域活動に積極的に参加する人もふえました。各人がリーダーの心構えを持てた時は、問題解決も近いですね。

——今日は、有意義な話をありがとうございました。

この地区では、いろいろの催しの参加率が比較的高いのです。私が考えるに、この地区では各種の地域活動が盛んなために、人と人との交流はよくなされていると思います。連帯感が強いのではないですか。

◎回答
萩原さんも、この地区の「足踊り」の後継者育成のために、ちびっこ親子連の指導をなさっていますが、そちらの方も順調のようですね。

◎回答
二年半前から始めたのですが楽しいですよ。最初は子供たちの勉強がおろそかになるのではないかと心配しましたが、取り越し苦労に過ぎないことがわかりました。また親たちの中で、地域活動に積極的に参加する人もふえました。各人がリーダーの心構えを持てた時は、問題解決も近いですね。

——今日は、有意義な話をありがとうございました。

この地区では、いろいろの催しの参加率が比較的高いのです。私が考えるに、この地区では各種の地域活動が盛んなために、人と人との交流はよくなされていると思います。連帯感が強いのではないですか。

◎回答
萩原さんも、この地区の「足踊り」の後継者育成のために、ちびっこ親子連の指導をなさっていますが、そちらの方も順調のようですね。

◎回答
二年半前から始めたのですが楽しいですよ。最初は子供たちの勉強がおろそかになるのではないかと心配しましたが、取り越し苦労に過ぎないことがわかりました。また親たちの中で、地域活動に積極的に参加する人もふえました。各人がリーダーの心構えを持てた時は、問題解決も近いですね。

——今日は、有意義な話をありがとうございました。

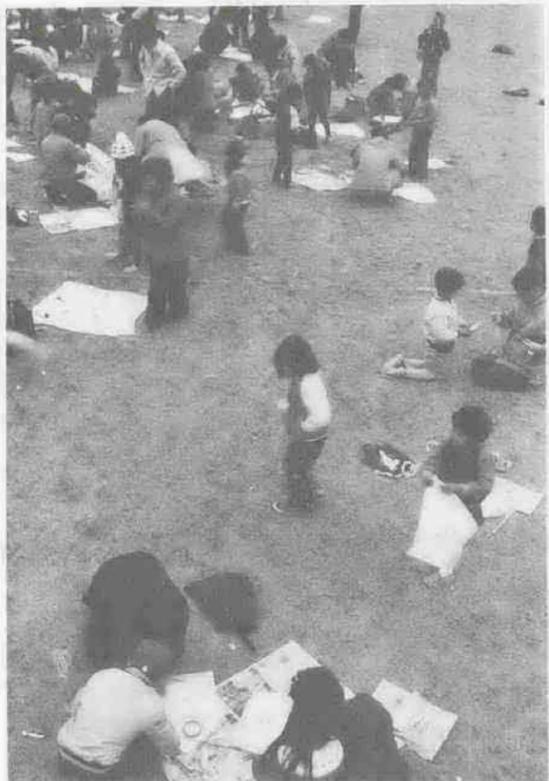


盲学校でモチツキ

おたまじゃくしの会

1月9日、川越盲学校の寮中庭で、モチツキが行われました。これは、中央公民館を中心に活動している若者のグループ、おたまじゃくしの会(中村良一会長)が、「盲人の方たちに、モチツキの楽しさとつきあいのモチの両方を味わってもらおう」と行ったもの。当日は、寮生約60人が参加、代わる代わるついたモチの味は、また格別のようでした。

壮観なタコ作り



上戸運動公園で

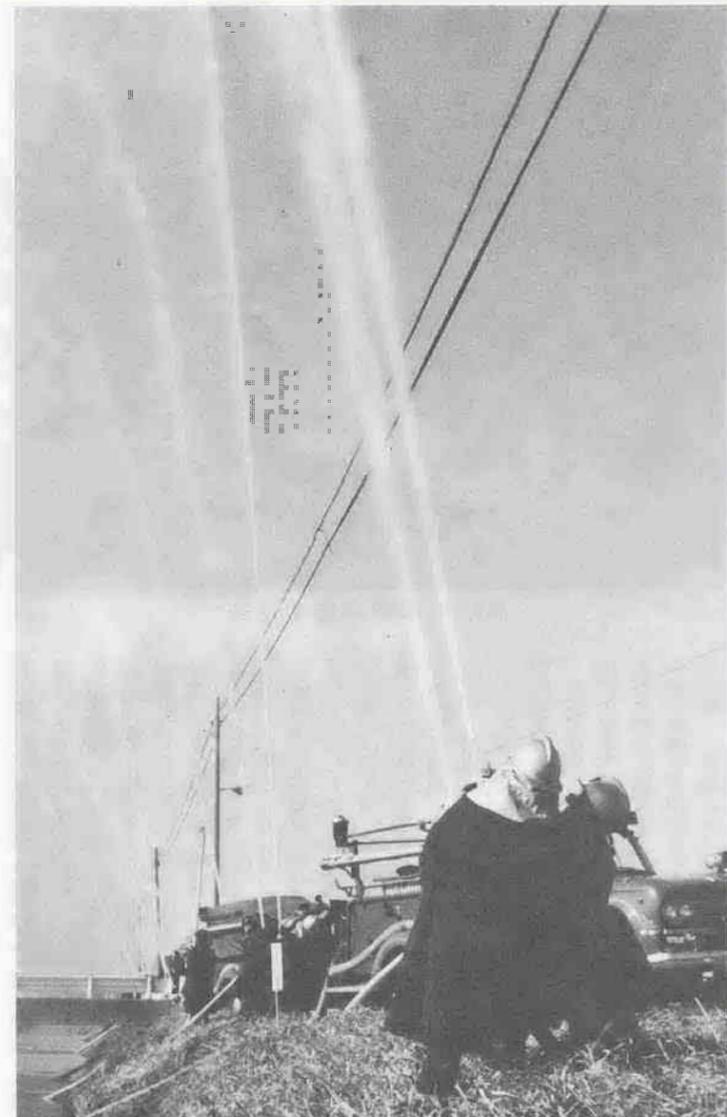
一月九日、上戸運動公園で、青少年相談員の指導によるタコ上げ大会が開かれました。お正月を「お兄さん、お姉さんと遊ぼう」と行われたこの催し。午前中は、参加した親子五百人がタコ作り。みぞれまじりの雨のため、残念ながら上げるのは中止になりましたが、ジャンボなタコ作り大会でした。

正月に行く消防車

決意も新たに、出初め式

1月6日、恒例の消防出初め式が行われました。市内から消防団員など約100人が参加、「火事を防ぎ、火事をなくし、火事から守ろう」と決意を新たにしていました。

消防庁舎での式典の後、ポンプ車18台が蔵造りのまちをパレード。芳野地区首間に勢ぞろいして行われた一斉放水では、消防職員の心意気を表すかのように、見事な虹がかかりました。



写真ニュース



おめでどう四元さん 歌会始に招かれる

帰りこし海辺はさびし暑き日の日差しけむりて火山灰降る

自分の歌が朗詠されている間、「身が引き締まる思いで、感無量だった」と、市内から初めて歌会始に選ばれた四元仰さん(小ヶ谷五一・九、市立図書館勤務、四十二歳)は、静かに語ります。

一月十四日、歌会始。今年の御題は「海」。遠く鹿児島県肝属郡に故郷を持つ四元さんは、眼下に志布志(有明湾を望む地)に幼い日々を過ごした。「夏の海 冬の海、台風の時、とにかく海にひかれる」という四元さん。昨夏帰省したときに歌った中の一首が入選。

歌歴は長く、小学校六年のころから。きっかけは「小学四年生当時のランブ生活」という。亡父を訪れた客が、酒に酔って朗詠した即興の和歌を聞いた「そのたった一度の経験が……」と語る四元さんは、いつでもどこでも創作ノートを離さない。「歌はいわば私の人生みたいなもの。今回入選して人間にとって最も大切なのはめぐ

まひちろのば

りあいだとつくづく感じた」という四元さん。入選を新聞等で知った図書館利用者などからかけられた「おめでどう」の一言が、一番うれしかった、と語っています。

育児院の子供を招き 六軒町でモチツキ

年末年始には、市内各地で楽しいモチツキの音が聞こえています。六軒町公民館(山田次平館長)でも、十二月十九日、埼玉育児院の子供たち三十三人を招待して、モチツキが行われました。元々六軒町一・二丁目と育児院との縁は深く、川越祭りの際に山車を一緒に引くほど。同町内のモチツキは、昭和四十九年暮にスタート。同公民館の呼びかけにまち中が協力、「子供たちのために」と今ではすっかり定着。そこで今回育児院の子供たちを招き、盛大に



あけぼの児童園へ

知恵遅れのお子さんの通所施設あけぼの児童園へ、昨年末、川越・初雁両ライオンズクラブから素適なプレゼントが贈られました。初雁ライオンズからはステレオ(12/22)、川越ライオンズからは下着やセーター(12/25)。どちらも同園にはなくてはならないもので、みんなが大喜び。



交流コーナー

〈募集〉市民吹奏楽団
現在、青少年を中心にした市民吹奏楽団を結成するため、メンバーを募集中です。市内の若者で、吹奏楽の経験がある方ならば、誰でも参加できます(男女不問)。
連絡先：中田輝喜(川越青年会議所青少年開発委員長、☎22-15777)または神田高至(同副委員長、☎22-1135)へ。
〈身障者青年男女の集い〉
障害を負った若者の皆さん、毎日元気で過ごしてください。
このほど、身障者青年男女の相互親睦、友情、協力を目的とした

子供を危険から守る 愛の一声を

一月三日、南古谷地区古市場地内の新河岸川に、三歳の男の子が落ち、行方不明になるという事件が起きました。
そこで、このような「痛ましい事故にあわないように」という願いをこめ、同十三日、少年指導センターの指導員など十五人が集ま



行ったものです。
当日は、みんなで約三百人近くが集まり、町内の子供たちと育児院の子供たちが一緒にモチツキ。つきあがったモチは、アンコやキノコで食べ、そして町内の寝たきりのお年寄りや育児院で留守番の子供たちに、それぞれおみやげのモチを持って解散。この六軒町をあげてのモチツキ、誰もが楽しめた一時のようでした。

り、「この川で遊ばないように」と現場近くに立て札を建てました。普通、「水の事故」といえば夏にだけ限ったことではありません。もし、子供たちが危険な遊びをしているのを見かけたら、一言声をかけて注意をしましょう。あなたの「愛の一声」が、子供たちを危険から守ります。

グループを結成します。二月十三日(日)に、発足をかねた懇談会を開きます。大勢の参加をお待ちしています。なお、当日は手話通訳もありませんから、ろうあ者の方もお出かけください。
期日：二月十三日(日)、午後一時～五時
会場：南公民館
対象：十五～三十五歳までの身障者青年男女
経費：会費として三百円、当日申し受けます。
申込：二月五日(土)までに、小鮎勝(宮下町一―一六―六、☎23-10297)夜間のみへ申し込みください。

特別職の報酬改定

— 審議会答申通り —

川越市特別職報酬等審議会は市長から諮問されていた市議会議員の報酬の額と市長等三役の給料の額の改定とその実施時期について、十二月二十日答申しました。特別職の報酬等については、昭和四十九年十月に改定されて以来据え置かれていたこと、その間に一般職職員は給与改定が行われ特別職との間に不均衡を生じていること、また知事、埼玉県特別職の報酬等も改定されたことなどから、同審議会では四回にわたって会議を開催し、各種資料をもとに慎重に審議がなされました。なお、改定案は十二月市議会で答申通り提案、議決されました。

議長 二十四万円(十八万五千円) 市長五十九万円(五十二万円) 助役四十八万円(四十一万円) 収入役四十二万五千円(三十五万円)

実施時期：五十一年十月一日

審議会委員 敬称略(五十音順)

会長：配島昭次(知識経験者)

会長代理：米沢伸郎(川越市自治連合会相談役) 委員：小島金三(川越商工会議所副会頭) 齋藤英雄(川越青年会議所理事長) 齋藤房子(川越市連合婦人会会長) 佐野和義(全日本労働総同盟川越地区同盟議長) 田口兼太郎(知識経験者) 中村一次(川越税理士会会長) 矢島恒夫(川越地方労働組合連絡協議会会長)

52年度学校給食用物資 納入業者登録申請受付

市立学校給食センターでは、五十二年度の学校給食用物資納入業者の指定を行うために、次の要領で登録申請の受付を行います。

受付期間：二月一日(火)～十五日(火)(日曜日・祝日は除く)

受付時間：午前九時～午後四時(平日の正午～午後一時および土曜日の午後は除く)

受付場所：第一学校給食センター

提出書類：①登録申請書 ②営業概要調査表 ③入札参加品目調査表(以上の用紙は第一および第二学校給食センターにあります) ④食品衛生監視表 ⑤従業員の検便成績表 ⑥営業経歴書

※くわしくは、第一学校給食センターへお問い合わせください。

第7回 かしこい消費生活展

くらしと健康

川越市くらしの会と川越市では、毎年一回、一人でも多くの市民の方がかしこい消費者となるために、かしこい消費生活展を開催しています。昨年はテーマ「明日のくらしを考えよう」ということで、十二コーナーを設けましたが、今年もテーマ「くらしと健康を考える」を中心に十七コーナーを設けました。

- 日用品交換コーナー
- 洗剤の使い方コーナー
- 石けん販売コーナー
- 貯蓄奨励コーナー
- 電気相談コーナー(東京電力の協力)
- ガス相談コーナー(武州ガスの協力)
- 消費生活相談コーナー(県消費生活センターの協力)
- 薬事相談コーナー(県薬務課の協力)
- 健康相談コーナー(市保健婦による血圧測定、成人病予防、食事と栄養、育児相談等)
- くらしの知恵クイズコーナー(県川越消費生活センターの協力)
- 土つき野菜の大特売コーナー(産地直)
- 接販売
- ※お問い合わせは、消費生活課へどうぞ。



五穀豊稔を占う
下老袋の弓取式
(真指定無形民俗資料)

二月十一日 午前十時頃
不老袋・水川神社
(川越駅から平方行き東武バスで老袋下車、徒歩五分) せんかコーナー



— 高階公民館 — すぐに役立つ 成人セミナー

内容…毎日の生活に忙がしい成人の方が、家庭や職場を離れて日ごろ取り組めない問題を考える。講師…渡辺博史氏(流通経済大学教授)他

期間…2月8日～3月8日までの毎週火曜日、午後7時～9時

対象…市内在住、在勤の成人

定員…30人(申込順) 経費…500円

申込…1月31日(月)午前9時から、高階公民館で受け付けます。(電話申込可)



— 中央公民館 — 歴史を学ぶ ふるさと川越教室

内容…川越の原始から現代、文化財、川越いもの歴史、武蔵野の伝説、川越のまつり、および3月6日(日)の市内史跡見学。

講師…齊藤貞夫氏(県立川越高校教諭)、井上 浩氏(県立浦和高校教諭)

期間…2月15日～3月22日までの毎週火曜日、午後6時30分～8時30分

対象…市内在住、在勤の人

定員…40人(申込順)

経費…500円(運営雑費)



— 南公民館 — 桃の節句に心を贈る 手作りひな人形教室

内容…おびな、めびな村の木目込人形づくり。ご希望により他の人形もつくれます。

講師…長瀬企鶴氏

期間…2月2日～23日までの毎週水曜日、午後1時30分～4時30分

対象…市内在住、在勤の人

定員…30人(申込順)

経費…2,300円(材料費)

申込…1月31日(月)午前9時から、南公民館で受け付けます。(電話申込不可)



— 福原公民館 — こころ静かに 書道教室開講

期間…2月6日～3月20日まで毎月第13日曜日、午前9時30分～11時30分

対象…市内在住、在勤の人

定員…35人(申込順) 経費…500円

申込…2月1日(火)午前9時から、福原公民館で受け付けます。(電話申込不可)



■ご注意…毒物を食べて死んだねずみを、犬猫等が食べると危険です。期間中は犬猫の管理をしっかりと。くわしくは、市農業共済組合(☎22-0894)か、農務課農務係へ。

2月1日～7日 成人病予防週間 — 健康管理に気をつけよう —

わが国の死因の上位3位は、脳卒中・がん・心臓病のいわゆる成人病によって占められています。定期的に健康診断を受けましょう。(次号広報川越に胃がん検診の募集について掲載予定)

★一口伝言

枯れ草は火災のもと…市では、あき地の枯れ草やゴミ等を除去する清掃業者をあっせんしています。 衛生課衛生係

冬季農業講座…2月9日から開講。必要な講座のみの聴講も可能。日程等の詳細は広報川越1月10日号参照。 農務課農務係

水道の凍結にご用心…もし水道管が破裂したときは、メーターボックスの「止水せん」を締め、上下水道指定工事店か上下水道協同組合(☎24-4667)へ。 水道部工務課

下宿、アパートを紹介してください…学生用にあいている部屋がありましたら、ご一報を。 国際商科大学学生課(☎31-1833)

赤ちゃん誕生…今年最初の赤ちゃんは前川朗子ちゃん(小室558) 1日午前3時誕生

新春かるた会 お気軽にどうぞ

内容…市立図書館と家庭文庫友の会共催の“小倉百人一首”懇親かるた会 福引きなどもあります。

期日…2月5日(土) 午後1時

会場…中央公民館 参加費…500円

申込…2月2日(木)までに市立図書館(☎22-0559)へお申し込みください。(電話申込可)



保健 月例妊婦教室

期日…2月8日、15日、22日(各火曜日) 午後1時30分～4時

会場…中央公民館

内容…妊娠の成立から赤ちゃんの入浴と育て方まで、初めての出産をひかえた妊婦の基礎知識を中心とする。

※参加希望者はあらかじめ衛生課保健係へご連絡ください。

職業訓練 能力再開発の道 東松山専修職業訓練校

科目と定員…電子機器科(10人) 電気工事科(10人) 経理事務科(30人)

訓練期間…1年(経理事務科は6か月)

対 象…25歳以上の人 受講料…無料

願書受付…2月2日(木)～19日(出)まで、県内の各公共職業安定所

選考試験…2月24日(日)

※くわしくは、県立東松山専修職業訓練校(☎0493-22-0412)または川越公共職業安定所(☎42-0197)へ。

婦人会館 初心者むけ 木目込人形教室

内容…桃の節句をひかえ、ひな人形づくり。

講師…北村春江氏

期間…2月10日～24日までの毎週木曜日、午後5時～午後8時

対象…市内在住、在勤の女性(学生は除く)

定員…40人(申込順) 教材費…3,500円

申込…2月2日(木)午前10時から婦人会館で受け付けます。(電話申込不可)



ご協力ください 野ねずみいっせい駆除!

市農業共済組合では2月10日(木)～15日(火)の間、市内の全農耕地を対象に野ねずみのいっせい駆除を行います。各地区の防除班は他への影響防止に万全を期して実施しますが、農耕地付近の方のご協力もお願いします。

12月中の火災と救急出動

火災		救急出動	
件数	22件	件数	298件(73件、148件、77件)
損害額	2,291千円	搬送人員	282人(74人、139人、69人)
51年1月～12月の集計			
件数	189件	件数	3,495件(828件、1,801件、866件)
損害額	363,287千円	搬送人員	3,320人(902人、1,668人、750人)

特設人権相談所(月例)

期日…2月14日(月) 午前10時～午後3時

会場…川越市南公民館

内容…家庭、土地建物、裁判費用等、何でも可。

※毎月第2月曜日に南公民館で開設しています。

連絡先 浦和地方法務局川越支局(☎43-3824)

でかけてみませんか 早春の盆栽展

期日…2月12日(土) 午後1時～5時

13日(日) 午前9時～5時

会場…中央公民館

※盆栽相談・茶席もあります。くわしくは中央公民館(☎22-1394)へ。

振替預入のご利用を! 市内各郵便局

厚生年金、国民年金等を「振替預入」にしておきますと、支払われた年金は自動的に郵便貯金に振り替わります。支払通知書亡失をさけるためや、年金受領の記録のためにも、利用すると便利です。

映画会(月例)

◇文化映画会 2月5日(土) 午後2時 題名…鉄道員

◇子供映画会 2月19日(土) 午後2時 題名…オーストラリア、舌切雀他

会場…県立川越図書館視聴覚ホール

ぼくらの作文

家のねこの名前は、ミミといい
ます。ミミはおすですが、さいし
よはめすだと思っていたので、ミ
ミという名前をつけたのです。

今は、足をかがしています。げ
んいんは、まだわかっていません。
いつも、外へ出
るときや、家へ
はいるときは、
びっこをひいて
います。ぼくは、
ミミを見るたび
「かわいそうだ
な。」と思います。

ミミは、すこ
くさむがりやで
す。家へ帰って
きてすぐ、スト
ーブのそばやこ
たつの中へはい
るのです。だか
らミミは、夜さ
むいときに、と
きどきぼくのふ
とんの中にはい
り、とてもしあ
わせそうな顔をしています。ぼく
も、ミミがはいると、とてもあた
たかくて、気持ちよくなります。

ミミが、ぼくの家になかまいり
したのは、きよ年の五月です。い
つせいで下校に、おねえちゃんかひ
ろってきたのです。そのころは、
とても小さかったです。だから、

ぼくの家の子



高階小2年

渡部 修

ミミのたん生日は、五月のいつせ
い下校の日ときめたのです。
たん生日は、ミミに、
「おめでとう。」
と、いってあげます。

ぼくは、ときどきしか友だちと
けんかをしません。ミミは、よ
くどらねことけんかをします。き
よ年もけんかをして、せなかにけ
がをしたので、じゅういさんにみ
ていただきました。

あばれんぼうなミミは、昼まね
ていて、夜外に
出ることが多い
です。だからぼ
くはあそんでい
ることが多いの
で、ミミに会う
ときは少ないの
です。でもミミ
の顔を見ないと
さびしくて、つ
いねているミミ
をおこしたくな
ります。おこす
るとミミは、せの
びをしいやな
顔をしています。

あばれんぼう
なミミでも、ぼ
くのかぞくによ
うじがあつて、
二、三日かえてこない、さび
しいせいか、家をちらかしてしま
います。そんなミミを見ていると
かわいそうなかんじがします。

ぼくは、このミミを弟だと思
い、これからも大すきな弟、ミミをい
つまでも大切に、かわいがつて
やりたいと思います。

新着図書のご案内

市立図書館の新着図書のうちか
ら主なものを紹介します。
▽高梨英一「スタジオ102のドラマ」
講談社 ▽桑井いね「おばあさん
の知恵袋」文化出版局 ▽三浦朱
門「雑草の花」サンケイ出版 ▽沢
村貞子「私の浅草」暮しの手帖社
▽井上ひさし「雨」新潮社 ▽渡辺
淳一「四月の風見鶏」文芸春秋 ▽
井上靖「崖(上・下)」文芸春秋「花
壇」角川書店 ▽松本清張「清張
通史(1)邪馬台国」講談社 ▽日本
史謎と鍵「平凡社」▽畑正憲「ム
ツゴロウの大悦声」徳間書店 ▽
五木寛之「戒嚴令の夜(上・下)」新

図書館だより

潮社 ▽平岩弓枝「女の旅」文芸春
秋 ▽城山三郎「プロフェッショ
ナルの条件」講談社 ▽砂原茂一
「薬、その安全性」岩波書店 ▽野
崎昭弘「詭弁論理学」中央公論社

釣りの本

市立図書館の釣りの本の中から
主なものを紹介します。これを片
手に、釣りに強くなりましょう。

▽阿部宗明「釣りの魚」平凡社 ▽
松崎礼一「釣り常識のウソ」廣済堂
出版 ▽関沢潤一郎「まぶな釣り」
東京書店 ▽伊藤紫水「アユ釣り」
KKつり人社 ▽田原一郎「海釣り
入門」山海堂 ▽真狩蓮竿「川釣
り入門」山海堂

市民会館2月の主な催しもの予定

(1月10日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
3 (木)	公開録画 「ロッセ歌のアルバム」	整理券	PM: 6.30	TBSテレビ ☎03-584-3111
5 (土)	星野女子高校吹奏楽部・ バトン部・インターアク ト定期演奏会	入場券 100円	PM: 2.00	星野女子高校 ☎22-4488
13 (日)	ぬいぐるみ人形劇 「ピーターパン」	入場券 <前売> 特別①1,600円 普通②1,300円 一般③1,000円 <当日売> 特別①1,800円 普通②1,500円 一般③1,200円	AM: 10.30 PM: 1.30	劇団木馬座 ☎03-262-7246
14 (月)	青年劇場 「かげの砦」川越公演	入場券 一般 1,500円 大学生 1,000円 高校生 800円 小中学 500円 障害者 500円	PM: 6.30	青年劇場「かげの砦」 川越公演をみる会 ☎23-0656 (川越音楽)
19 (土)	ヤマハ音楽教室発表会	無料	PM: 2.30 AM: 9.30	栗原楽器店 ☎22-6434
24 (木)	太田裕美・森田公一と トップ・ギャランコンサート	入場券 一般 2,100円 高校生 1,900円 小中学 1,200円	PM: 6.30	川越音楽 ☎23-0656
25 (金)	魅惑のボーカル・サウン ズ「シングルII」	入場券 一般 2,600円 会員 2,300円	PM: 6.30	関東民音 ☎0488-29-2635

短歌だより

震北公短歌グループ
「道」短歌会

の場 藤本 正子
耳ふたぎ騒音に耐へてゐたりし
が耐へ難し身をめぐる騒音

の場 平井 禎子
日を経つおのづ目覚めて夜半
に飲む時間薬を手に探りをり

の場 野田多恵子
霞ヶ関北六 野田多恵子
溪谷を流れる水の透りゐて岩石
の肌陽に光りぬ

の場 高井 良子
霞ヶ関北三 高井 良子
河原の枯葉の上にごほろぎはは
ねふるはせて力限りなく

の場 柿沢 登志
霞ヶ関北一 柿沢 登志
眼閉づればまなうらに小さき影

の場 石崎 彰司
長廊の屋根に積む葉の乱れ散る
風曲り来し丘の老人ホーム

の場 牧 研作
すり合ひつぶつかり合ひつ争
はず澄みたる池に群れる錦鯉

の場 中村 玲子
引取り手なきとふ遺品積まれ
る老人ホームの小暗き廊下

の場 松岡由紀子
幾度となく愚痴聞かされて空し
かり帰宅を急ぐペタル重たし

の場 小和瀬宣子
口中に薄くなりゆくトロローチを
ふふみて空しき賭くりかへす

の場 背を向け
ひつつ呼べばたちまち背を向け
る 新富町二幕内 史子
蓋とりて子らは競ひて見つけを
り茶わん蒸の中の銀杏いくつ

▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてに
お願いします。
▷◎は指定席。
※3日(休)のテレビ公開録画「ロッセ歌のアルバム」の入場整理券
を、1月30日(日)の午前9時から市民会館で先着順にさしあげま
す。(1人1枚)
●昭和52年7月中の市民会館使用申し込みは、2月2日(休)の午前
9時からお受します。くわしくは、市民会館(☎22-4678)へ。

昭和52年6月10日発行(種郵便物認可)
月一回(日・月・二十五日)発行(種郵便物認可)

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所
川越市元町一丁目三番地(☎22-5500)

一般会計を補正

補正額は10億1,963万円余

昭和五十一年度川越市一般会計補正予算(七億四千九百三十四万八千円)ほか特別会計補正予算五件(二億七千二百八十五千円)が提案され慎重審議の結果、原案どおり可決されました。その結果、補正後の総額は一般会計を合わせて二百九十八億六千四百二十九万六千円になります。

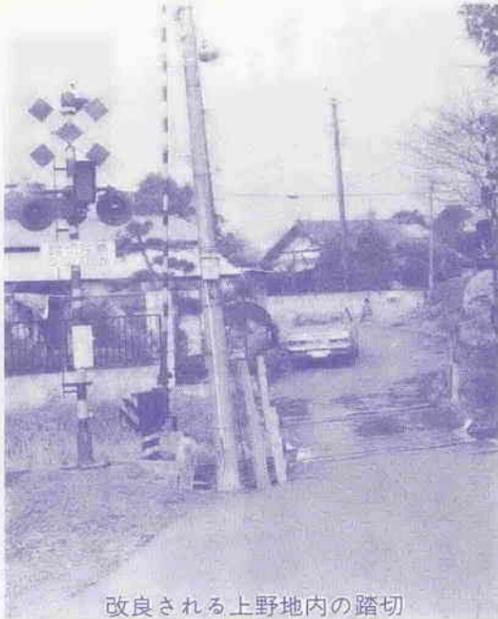
▽昭和五十一年度川越市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七億四千九百三十四万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七億九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。

歳入の主なもの、(「地方交付税」四億二千八百万円、「分担金及び負担金」の民生費負担金として保育所措置費負担金九百四十四万二千円、「県支出金」の農林水産業費補助金として農業振興対策費補助金一千五百七十八万五千円、「繰越金」として前年度剰余金二億八千四百九十九万四千円などです。

歳出の主なものは、「総務費」の一般管理費として職員退職手当七千万円、賦課徴収費として償還金利息及び割引料一千二百万円、

「民生費」の児童福祉施設費として委託料九百一十一万四千円、「衛生費」の塵芥処理費として工事請負費八百五十万円、「農林水産業費」の農業振興費として野菜指定産地整備事業等補助金二千四百九十九万七千円、「土木費」の住宅管理費として土地購入費一億七千八百三十五万五千円、「教育費」の小学校費、学校管理費として校舎附属施設等整備工事請負費など一千九百六十六万五千円、学校建設費として新設校備品二校分購入費など三千九百二十二万三千円、中学校費、学校建設費として備品購入費など三千二百八十二万三千円、保健体育総務費として武道館取得費六千八百九十万円、「諸支出金」の公有財産購入費として旭町一丁目及び三久保町内の土地購入費二億七千六百二十二万九千円などです。



改良される上野地内の踏切

▽昭和五十一年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ六千三百十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十六億四千七百八十六万七千円としたものです。

▽昭和五十一年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算(第一号)

歳出予算で「下水道建設費」の工事費一億七千六百九十九万四千円、東上線横断ガード改良工事委託料四千五百万円を減額補正し、



整備された川越西口駅前

下水路築造工事請負費四千五百万円を補正したものです。

▽昭和五十一年度川越市川越都市計画高階第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ四百三十三万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六千四百八十三万円としたものです。

継続審査の結果

去る第六回定例会において継続審査の付託を受けていた次の案件は、閉会中それぞれの委員会では審査されましたが、その結果は次のとおりです。

▽富士見町地内に建設予定の高層建築物に関する請願について(建設常任委員会に付託)

採 択

▽昭和五十一年度川越市水道事業決算認定について(水道決算特別委員会に付託)

採 択

▽別委員会に付託) 一 認定

交通諸問題の総合的対策について(交通対策特別委員会に付託)

継続審査

▽地域医療問題の総合的対策について(医療問題特別委員会に付託)

継続審査

▽中小企業振興対策について(中小企業対策特別委員会に付託)

継続審査



第一日(十二月七日) 会期を十七日間と決定。諸報告の後継続審査となっていた案件に対する審査の経過並びに結果が各委員長より報告され、審議の結果「富士見町地内に建設予定の高層建築物に関する請願について」を採択。「昭和五十一年度川越市水道事業決算認定について」を認定。続いて「交通諸問題の総合的対策について」、「地域医療問題の総合的対策について」、及び「中小企業振興対策について」を継続審査と決定した後、「昭和五十一年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか四十議案に対する提案理由の説明。

第二日(十二月八日) 本会議休会。議案研究のため。

第三日(十二月九日) 提出案に対する質疑を実施。昭和五十一年度決算十三件については「決算特別委員会」を設置してその審査を付託する。

第四日(十二月十日) 提出案に対する質疑を実施。

第五日(十二月十一日) 本会議休会。

第六日(十二月十二日) 本会議休会。日曜日のため。

第七日(十二月十三日) 通

告順に従い一般質問を実施。

第八日(十二月十四日) 通

告順に従い一般質問を実施。

第九日(十二月十五日) 通告順に従い一般質問を実施。

第一〇日(十二月十六日) 本会議休会。付託案審査のため

本会議休会。文書常任委員会、厚生常任委員会、建設常任委員会開会。

第一一日(十二月十七日) 本会議休会。

第一二日(十二月十八日) 本会議休会。

第一三日(十二月十九日) 本会議休会。日曜日のため。

第一四日(十二月二十日) 本会議休会。決算特別委員会開会のため。

第一五日(十二月二十一日) 本会議休会。委員長報告整理のため。

第一六日(十二月二十二日) 本会議休会。委員長報告調整のため。

最終日(十二月二十三日) 決算特別委員長、及び各常任委員長より審査の経過並びに結果について報告があり審議の結果昭和五十一年度決算十三件を「継続審査」、請願二件を「採択」一件を「継続審査」、議案二十八件を「原案可決」、続いて追加議案九件、同意三件、及び意見書二件を「即決」し閉会。

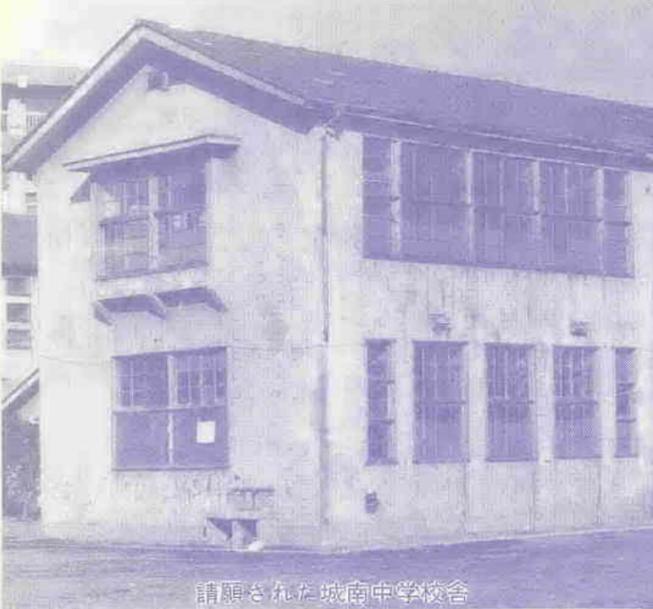
請願二件を採択 一件は継続審査

本定例会に請願三件の提出があり、関係常任委員会に付託され審査されましたが、その概要及び結果はつぎのとおりです。

▽福原公民館改築方請願について(採択)

川越市も近郊都市として人口の増加は目ざましいものがあり、特に当福原地区におきましては川越市と合併当時と異なりその世帯、人口の数は飛躍的に上昇し、これに対する公共施設の入力態勢が日毎に不足度を加えておりますことは貴職のご承知の通りであります。特に義務教育である学校教育施設の面におきましては、すでに

着々と増改築工事が進められ整備拡充されつつありますが、現在一番重要視されているところの場すなわち青少年並びに成人のための社会教育施設である公民館の建設についてはいまだ実現のほごびにいたっておりません。人口一万三千余を越える当福原住民の融和と学習の機会の拡充、青少年健全育成等の事業活動が増大してまいりました現在、今の公民館では狭少・かつ数少ない設備も整わぬ現



請願された城南中学校舎

最近の城南中学校の生徒増は著しく、昭和五十一年には学級数は二十二から二十四となり限界に達しますが、依然として生徒増はつづくものと予想されます。現在の特別教室は、理科室、技術室、図書室、家庭科教室計五教室です。然るに五十三年度の推定生徒数は千三百二十名で二十七学級が予想され、特別教室は基準で十四教室となるが少くとも理科、音楽、家庭科二教室、美術、技術、図書、視覚、相談室各一教室の十一特別教室は必要です。その他職員室、保健室、教員室、事務室、放送室、更衣室、会議室の拡充も必要です。以上の増改築校舎は大規模なものとなりますが、当校は特に運動場



改築が望まれる福原公民館

が狭くプールも未設置の状態にありますので、改築の際は建造物を集結し運動場の拡張を図りたいとの主旨により、川越市岸町一ノ十ノ一、山田啓吉氏はか二千九百八十九名より提出されたものです。

▽砂新田三丁目地内に建築途中の三階建、建築物に対し行政指導方請願について(継続審査)

私共一年前に憩いと安住の場としてこの地を探し求めて住むことになりました。その代り長い間ロインの返済に現在元気がうちに日夜あくせく追われて頑張っています。これから先も平凡なサラリーマンの家族として太陽と地とやすらぎのある楽しい生活を、又近隣の人達と手を取り合って住みよい環境の住宅地として努力することを夢見てまいりました。それが只今私共の目の前に怪物のように三階建ての全国水産業協同組合の独身寮が建つことになり、現在



請願された砂新田3丁目地内

第五日(十二月十二日) 本会議休会。

第六日(十二月十三日) 本会議休会。日曜日のため。

第七日(十二月十四日) 通

告順に従い一般質問を実施。

第八日(十二月十五日) 通

告順に従い一般質問を実施。

第九日(十二月十六日) 通告順に従い一般質問を実施。

第一〇日(十二月十七日) 本会議休会。

第一一日(十二月十八日) 本会議休会。

第一二日(十二月十九日) 本会議休会。日曜日のため。

第一三日(十二月二十日) 本会議休会。決算特別委員会開会のため。

第一四日(十二月二十一日) 本会議休会。委員長報告整理のため。

第一五日(十二月二十二日) 本会議休会。委員長報告調整のため。

最終日(十二月二十三日) 決算特別委員長、及び各常任委員長より審査の経過並びに結果について報告があり審議の結果昭和五十一年度決算十三件を「継続審査」、請願二件を「採択」一件を「継続審査」、議案二十八件を「原案可決」、続いて追加議案九件、同意三件、及び意見書二件を「即決」し閉会。

笠幡地区にゴミ焼却場 建設用地などを取得

▽ 仮称川越市西清掃センター用地の取得について
仮称川越市西清掃センター用地を取得するために、その内容は、
一、土地の表示
川越市大字笠幡字塚下三二九
九番一外二六筆、三三、二七七平
方メートル
二、取得の目的
仮称川越市西清掃センター用



ゴミ焼却場建設用地

三、取得予定価格
金二億六八七万一千四三三円
四、契約の相手方
川越市土地開発公社
▽ 川越市立高階西小学校校舎の取得について
川越市立高階西小学校校舎を取得するために、その内容は、
一、物件の表示
川越市大字藤間一〇二番地
所在建物、鉄筋コンクリート造
四階建のうち延一〇八八・四〇
平方メートル
二、取得の目的
川越市立高階西小学校校舎
三、取得予定価格
金七五八九万八三六一円
四、取得契約の相手方
川越市土地開発公社

▽ 川越市立霞ヶ関東小学校校舎の取得について
川越市立霞ヶ関東小学校校舎を取得するために、その内容は、
一、物件の表示
川越市大字の場二七三五番地
二所在建物、鉄筋コンクリート
造四階建のうち延一四一七・三
四平方メートル、鉄筋コンクリ
ート造三階建のうち延一六二一
・八二平方メートル
二、取得の目的
川越市立霞ヶ関東小学校校舎
三、取得予定価格
金二億八四五万二九六四円
四、取得契約の相手方
川越市土地開発公社
▽ 川越市立霞ヶ関東小学校校舎
館の取得について
川越市立霞ヶ関東小学校校舎を
取得するために、その内容は、
一、物件の表示
川越市大字的場二
七三五番地二所在建
物、鉄筋コンクリ
ート造三階建のうち延
八三九・九二平方メ
ートル
二、取得の目的
川越市立霞ヶ関東
小学校校舎
三、取得予定価格
金七七八九〇万六四
一五円
四、取得の相手方
川越市土地開発公
社

昭和五十年年度決算は — 継続審査 —

「昭和五十年年度川越市一般特別
別会計決算認定について」は、第
三日(十二月九日)に「決算特別
委員会」を設置し、その審査を付託
いたしました。審査の結果、な
お慎重に審査する必要があるため
「継続審査」とすることに決定い
ました。
「継続審査」の議案はつぎのと
おりです。
▽ 昭和五十年年度川越市一般会計
歳入歳出決算認定について
昭和五十年年度川越市公益質屋
事業特別会計歳入歳出決算認定
について
昭和五十年年度川越市国民健康
保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について
昭和五十年年度川越市畜場事
業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
昭和五十年年度川越市競輪事業
特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
昭和五十年年度川越市交通災害
共済事業特別会計歳入歳出決算
認定について
昭和五十年年度川越市下水道事
業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
昭和五十年年度川越市水洗便所
改造資金貸付事業特別会計歳入



認定された平塚新田地内道路

道路線の認定・廃止

▽ 川越市道路線の認定について
川越市道路線の廃止について
関越自動車道(川越市・東松山
間)建設に伴い、大東地内の六一
路線を認定し、三九路線を廃止し
たものです。
▽ 川越市道路線の認定について
川越市道路線の廃止について
朝日ヘリコプター株式会社(ヘ
リポート敷地を造成するに伴い、
名細地内の三路線を認定し四路線
を廃止したものです。
▽ 川越市道路線の認定について
道路新設に伴い、霞ヶ関地内の
一路線を認定したものです。
▽ 川越市道路線の認定について
道路新設に伴い、上野田町地内
の一路線を認定したものです。
▽ 川越市道路線の認定について
道路新設に伴い、大字野田地内
の五路線を認定したものです。

意見書二件を即決 政府などに提出

本定例会最終日(十二月二十三日)議員提案による意見書二件が提出され、慎重審議の結果、それぞれ関係機関に提出されました。その内容及び結果は次のとおりです。

日本道路公団等の有料道路に対する 固定資産税課税に関する意見書

日本道路公団等の有料道路にか
かる固定資産税は、現在行政実例
により非課税とされているが、最
近における有料道路の営業料数の
延長、利用の実態及び通過都市の
固定資産税の減収、あるいは、関

朝鮮の自主的平和統一の 促進に関する意見書

我が国と文化的、歴史的に関連
が深く、最も近い隣国である朝鮮
は、ベトナムに平和が回復した今
も、依然として南北の対立状態が
続いている。
このことは朝鮮民族のみでなく、
日本とアジア、ひいては世界の平
和と安全にとっても、誠に重大な
ことである。
よって政府は、朝鮮民族の自主
的平和統一を内容とする一九七

請負契約 仮称川越市西清掃セン 建築工事など可決



滝の下終末処理場

▽ 仮称川越市西清掃センター建
築工事請負契約について
仮称川越市西清掃センター建築
工事入札の結果は、次のとおりで
す。
一、契約の目的
仮称川越市西清掃センター
築工事請負契約について
仮称川越市西清掃センター機械
工事見積りの結果は、次のとおり
です。
一、契約の目的
仮称川越市西清掃センター
機械工事
二、契約の方法
指名競争入札
三、契約の金額
金一億六千九百五十万円
四、契約の相手方
大阪市北区堂島中二丁目
十六番地一
株式会社タクマ
五、工期
本契約締結の日から昭和五
十二年九月三十日まで
二、契約の目的
仮称川越市西清掃センター機
械工事請負契約について
仮称川越市西清掃センター機械
工事見積りの結果は、次のとおり
です。
一、契約の目的
川越市滝ノ下終末処理場汚泥
焼却炉設備工事請負契約につ
いて
川越市滝ノ下終末処理場汚泥
焼却炉設備工事
二、契約の方法
指名競争入札
三、契約の金額
金五億六千八百九十万円
四、契約の相手方
東京都中央区佃
二丁目十七番十五号
月島機械株式会社
五、工期
本契約締結の日から
三百六十日



市内を通過する関越高速道

